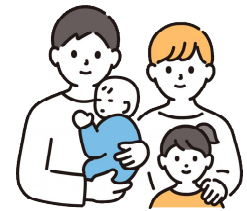


「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」の交付について

吉川市国民健康保険 または 埼玉県後期高齢者医療制度 に加入している方の「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」は以下のとおり交付されます。

吉川市国民健康保険 の被保険者

条件	交付されるもの(資料)
マイナ保険証を持っていない方※ ¹	資格確認書
マイナ保険証を持っている方	資格情報のお知らせ

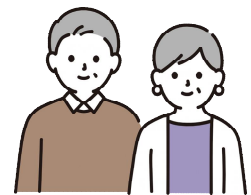


- 「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」は、資料ごとに世帯単位で送付。
- 「資格確認書」による受診を希望する方は、マイナ保険証の利用登録解除が必要。※²
- マイナ保険証を持っている方でも、障害者手帳を持っている・施設に入所中など、特例の事情がある方は申請により「資格確認書」が交付可能（但し、毎年申請が必要）。※³

問合せ：国保年金課 国民健康保険税係 ☎048-982-9538

埼玉県後期高齢者医療制度 の被保険者

条件	交付されるもの(資料)
8月1日時点で85歳以上の方	資格確認書
8月1日時点で84歳以下でマイナ保険証を持っていない方※ ¹	
8月1日時点で84歳以下でマイナ保険証を持っている方	資格情報のお知らせ



- 被保険者（個人）ごとに送付。
- マイナ保険証を持っている方でも、「第三者が受診の補助をする」理由で申請することで「資格確認書」が交付可能（一度申請すれば、毎年自動交付）。※³

問合せ：国保年金課 高齢者医療係 ☎048-982-9546

※¹ マイナ保険証を持っていない方：マイナンバーカードを持っていない方またはマイナンバーカードに医療保険証の利用登録をしていない方
※² マイナ保険証としての利用登録解除を希望する場合は、申請（郵送可）が必要です。
※³ 住民票上、別世帯の方が申請する場合は、顔写真入りの本人確認書類と委任状をご持参ください。持参がない場合は申請のみとなり、原則、郵送での交付対応となります。